



十津川

「心身再生の郷」



「享保十三年五月 十津川絵図」(宝蔵文書の30)

◎特集

村史編さん 一古きを知り、これからの村づくりを考える一

村民憲章

- 1. 私たちは 歴史と伝統を大切にしましょう
- 1. 私たちは 美しい自然を守りましょう
- 1. 私たちは 郷土の文化を高めましょう
- 1. 私たちは 豊かな人情を育てましょう
- 1. 私たちは 仕事に誇りを持って働きましょう

▼特集 村史編さん

—古きを知り、これからの村づくりを考える—



▲写真1

史料撮影



▲写真2

聞き取り調査

十津川村では現在、村史編さん事業を行なっています。

「村史編さんってどんなことをしているの？」

「調査してなにをするの？」

「そもそも村史ってなに？」

あまり聞きなれない言葉の数々…そんな村史の疑問、たくさんあると思います。

今回は、村史編さんの「？」に答えしていきます！

その1 「村史」ってなに？

村史とは「十津川村史」のごとく、町ならば「町史」、市ならば「市史」、県ならば「県史」と表記されることが多いです。地方自治体(都道府県、市町村、特別区)が、歴史などを編さんした書物のことを指し、主に自らの起源や歴史上の歩みを記しています。他にも、企業ならば「社史」、大学ならば「大学史」などもあります。

目的は各自治体でさまざまですが、十津川村では「十津川を支えてきた偉大な先人たちの記録と記憶をふり返り、その思いと歴史を次世代に継承」するため、そして「新たな村づくりの基礎」とするために村史編さん事業を行っています。

その2 村史の調査ってどんなことをするの？

村史をつくるためには各専門の先生方が「調査」を行います。では、その調査ってなにをするのでしょうか。

調査についても、歴史史料の撮影(写真1)や訪問しての聞き取り(写真2)、最新機材を使った調査やデジタル技術を活用したものなど様々にあります。が、何といっても基本は現地調査(フィールドワーク)です！

実際にその場所に向かい、自分たちの足で歩き、十津川の自然・地理・歴史・暮らしを直に感じるこゝとが大切なのです。

時には、古い地図に道があるけど、今は使っていない(通れない)なんてこともあります。それでも昔の建物跡や道なき道を進み、十津川の現在に続く調査を行います。(写真3)



▲写真3

田戸の旧道(地理)

▼十津川村文化祭へ出展!

昨年に引き続き、村史編さんの活動を少しでも知ってもらえるように、第39回十津川村文化祭へ出展しました。

今年は、村史の活動報告パネルのほかに、初めての試みとして昔の農具「唐箕とうみ」のハンズオン(触って体験できる)展示をしました。大豆や麦といった穀物の代わりに、軽い色紙と重いお米、籾殻の3種類を使ってみましたが、皆さん体験していただけたでしょうか？

「唐箕」は、風の力で穀物を選別できる便利な道具です。中国から伝わって、日本では江戸時代の中頃から、民衆に普及してきました。

手でハンドルを回し、羽根車を回転させて風を起すことで、穀物の重さによって選別されます。

これは、村内の大字山天で実際に使われていたもので、小豆や麦などの選別をしていたようです。重い実の下に落ちて、藁わらくずや籾殻など軽い物が吹き飛ばされます。

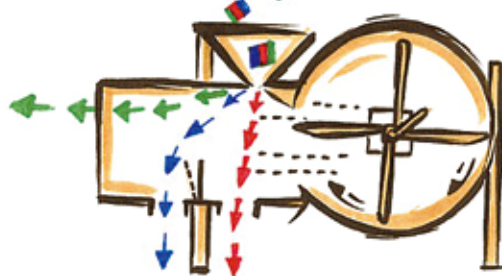


ハンズオン展示の様子



村史編さんの活動報告展示

唐箕の仕組み



①ハンドルを回すと、中の羽根車が回転し、風を起します。

②穀物を溜めておく「漏斗ろうと」から落とされた重い実はそのまま落ちて(赤)、比較的軽いものは次の口へ(青)、軽い籾殻や藁わらくずは吹き出されます(緑)。

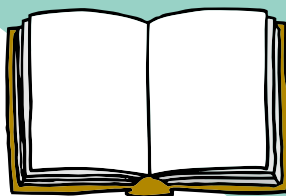
くぼたのたんぼHP より<http://www.tanbo-kubota.co.jp/foods/tools/14.html>

特報

令和3年3月

十津川村史地理・自然編を刊行予定です!

地理編では、戦後から現在の十津川を、自然編では現在の十津川とそれに関わる文化をそれぞれの専門家が調査中です。皆様のご協力をよろしくお願いいたします。



町調査

程で、十津川村と調査してきました。



▶ 移住した刀



刀／71.9cm／目くぎ穴：2個／銘文：大和国住藤原道真作



刀／61.0cm／目くぎ穴：1個／銘文：武蔵守国次



脇差／32.7cm／目くぎ穴：2個／無銘

新十津川町の調査の一環で、明治の水害を契機に先祖が十津川村(旧那知合村)から移住した、今中雄一さんに十津川郷士の刀を見せていただきました。

過酷な移住や開拓の際にも手放さなかった刀、これこそ“十津川郷士の魂”？！



一番短い脇差が一番古く、桃山時代の作とされていました。名刀を多く生み出した岐阜の関鍛冶を代表する兼元、兼定に次ぐ名工「兼常」作と伝わっているそうです。

刀剣類は、日中戦争から太平洋戦争の間に全国的に流出・散逸し、残されたものは村内でも大変希少です。特に今回見せていただいた刀剣は、移住の際にも大事に持参された経緯を考えると、新十津川町・十津川村の人々にとつて、歴史や思いを伝えるとても大事な資料です。私たちは文化財から過去を知り、この先の未来につなげていきたいと思っています。

資料館の窓

十津川村歴史民俗資料館で、十津川郷士が愛用した刀を展示しています。今年寄贈いただいたばかりの資料ですので、ぜひ実物を見にきてください。

郷士の魂、村にもあります！



沼田龍(旧宇宮原村出身)
文政10年～明治12年
(1829-1879)



沼田龍愛用の短刀
資料館2階に展示中

沼田は、黒船来航から始まる幕末の動乱期に、十津川郷の有志とともに国事に奔走した人物です。文久3年(1863)には、京都に設置された十津川屋敷に詰め、御所警衛の任につきました。画像の懐に携えた短刀は、大久保利通より贈られたと伝わります。

十津川村歴史民俗資料館

〒637-1333 十津川村大字小原225-1

開館時間 ■午前9時～午後5時(最終入館午後4時)

休館日 ■火曜日、12月29日～1月3日

入館料 ■大人300円 小人150円

TEL ■0746-62-0137

▶ 移住した古文書

北海道新十津川町開拓記念館に収蔵されている歴史史料もまた、北海道へ移住した人々と共に新天地へ運ばれました。

そのうちの一つ、新十津川町で発見された江戸時代の文書

「郷中鑓株究連判書并二十津川郷鑓役四拾五人家筋書」

を解説します。

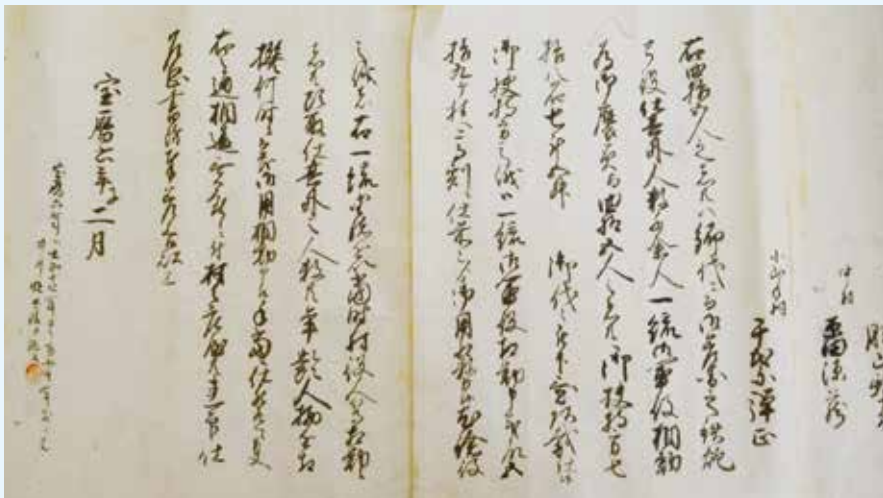
新十津川

10月22日～24日の行
新十津川町との交流の歴史を



▲資料冒頭部分

十津川郷は、大坂の陣で徳川方について由緒によって、「鑓役」という一種の軍役を担っていた。幕府が有事の際には郷から「鉄砲・弓役」と「千人余」を出すことになっており、一方で幕府より扶持方（78石7斗5升）が与えられていた。史料では宝暦6年（1756）代官所より「鑓役」を株立てすることが命じられ、村の石高によって株を割付け、59ヶ村すべてに扶持が配分されるように取り交わしたことが記されている。



▲十津川が勤める軍役・扶持について相違ないことが記されている。

ここで記されている「株」とは、当初「鑓役」として定められた四十五人の軍事的・特権的な権利を表したものである。江戸時代で似たものを挙げると、百姓には【百姓株】という「株」が存在し、これは土地に対する権利と共同体の一員としての権利を表していたとされる。

つまり、幕府は大坂の陣の由緒から創られた「鑓役」と、見返りとしての扶持方という曖昧な特権を、「株」として明確にしよとしたのであった。それに対して十津川郷は、「株」を各村の石高（江戸時代では村の規模を米の生産量である石高で表していた）で割り付けるという方法をとった。

この「鑓役」とされた四十五人の存在は、後の「十津川郷土」に続く身分的特権に繋がっていると考えられる。それ故に、十津川郷の人々にとってこの史料は自らのルーツと権利を明らかにする内容が記された大切なものであったことがわかる。北海道へ移住した人々にとっても同様であったに違いない。

※扶持：1人1日5合の食糧を基準として（1人扶持という）与えられた俸禄のこと。1年間分を米や金で渡された。

出典

収蔵番号8245

「郷中鑓株究連判書并二十津川郷鑓役四拾五人家筋書」新十津川町開拓記念館蔵



教育だより

第135号

【お問い合わせ】
村教育委員会事務局
TEL 0746(62)0067

(音楽劇)

あとむの時間は

アンデルセン

文化芸術による子供育成総合事業
11月8日、体育文化センターで
開催された、合同文化鑑賞会「劇
団あとむ」の公演を、村内の小学
生が鑑賞しました。

この事業は、優れた舞台芸術の
体験事業として実施されました。
舞台を鑑賞することで、豊かな発
想力やコミュニケーション能力
を育てるとともに、将来の芸術家
の育成や国民の芸術鑑賞能力の
向上に繋げることを目的として
います。



誰もが一度は読んだことのある「ア
ンデルセン」のお話を、劇団あとむの
皆さんが、人形劇やパントマイムを組
み合わせたアニメイムという手法を取
り入れて披露してくださいました。
子ども達は、劇団員の演じるアンデ
ルセンの世界に魅了されていました。

サッカーフェスティバル

村体育協会
(社)奈良県サッカー協会共催

11月9日、昴の郷多目的広場でサッカ
ーフェスティバルを開催しました。

奈良県サッカー協会や奈良教育大学の
学生から、サッカーの基礎や、ボールを使
った運動、ミニサッカーなどを楽しく指
導いただきました。保育所の年中組から
小学生までの38人は、青く晴れ渡った空
の下、サッカーを楽しみました。



のら文庫
役場玄関入ってすぐの文庫です。
図書の貸出しや資料の閲覧を行っ
ています。

開館/平日 8:30~17:15
休館/役場の閉庁日
◆貸出上限 ひとり5冊
◆貸出期間 3週間まで

◆新着おすすめ図書◆

児童

『だんだんできてくる 道路』

『またたんけん！』
おなじところから工事けんばをみつめてみた

鹿島建設株式会社/監修
イケウチ リリー/絵



私たちの暮らしを支えている
道路は、どのようにつくられて
いる？工事現場を定点で見
つめ、だんだん出来上がって
くる様子を描く絵本。

一般

『Iの悲劇』

米澤穂信/著



市長肝いりのIターンプロジェクト。
一癖ある「移住者」たちと彼らの間で
次々と発生する「謎」だった。ミス
テリ―悲喜劇。



高校だより



学校行事



-中高文化講演会- 十津川地域連携教育-

10月28日、十津川中学校で中高文化講演会が行われ、学生時代に不登校を経験した3人組バンド「JERRY BEANS」の皆さんに様々な体験を講話と歌で伝えていただきました。



↑上田音羽さん作品「毛玉」

十津川高校灯り展

10月31日と11月1日、本校駐車場で十津川高校灯り展を開催し、工芸コース3年生や工芸部の部員が木や和紙を用いて制作した行灯作品を展示しました。



生徒会連絡会清掃活動

11月1日、全校生徒が村内施設の清掃活動を実施し、1年生は十津川村民ひろば、2年生はこだまの里、3年生は高森の郷の除草作業や雑巾がけなどの作業を行いました。



生徒会役員選挙

11月7日、生徒会役員選挙を実施し、7人の新たな生徒会役員が決定しました。選挙や投票の重要性を学ぶとともに、社会の一員としての自覚をもって取り組んでいきたいと思います。

部活動

工芸部

大会：第34回奈良県高等学校総合文化祭美術・工芸部門
月日：11月1日～3日
結果：3年 上田 音羽さん 奨励賞
入賞おめでとうございます。





↑チェーンソーのデモンストレーション
↓多くの親子連れが来場

十津川村公園

TOTSUKAWA POP UP PLAYGROUND

10/25
~27

大阪市の天王寺公園でんし
ばで、村の木を使った遊具を楽
しむ「十津川村公園2019」
を十津川村森林組合・十津川
木材協同組合と共に開催しま
した。
村の木を使った住宅や家具
の販路拡大と村の自然や見ど
ころを紹介し、新たな観光客を
呼び込むことを目的に、開催し
ています。
来場者からは、「木のぬくも
りを感じる事ができた」など
の声が聞かれ、十津川村の木の
良さを存分に堪能いただくこ
とができました。



いこら de ハロウィンナイト

10/31



平谷地区地域交流センター
「いこら」で「いこらdeハロウイ
ンナイト」が行われ、仮装した
子どもから大人まで約170
人が参加しました。
会場では、保育所・小学校の
子どもたちが描いたペーパー
キャンドルが展示されました。
また、遊びに来た子どもた
ちには、お菓子のプレゼントと
自分の作ったキャンドルを持っ
て帰ってもらいました。



まほろばキッチン 秋の収穫祭

11/2~3



↑ 鹿肉のから揚げ

梅味噌漬鶏肉・豚肉→



まほろばキッチン(檀原市)で秋の収穫祭が行われ、特産品販売と観光PRを行いました。新十津川町からは玉ねぎやじゃがいも・梅味噌漬鶏肉・豚肉が販売され、村からは鹿肉のから揚げを販売しました。鹿肉の試食では、「想像していたより柔らかい。臭みが無く食べやすい」などの好評をいただきました。

村功労者表彰式

うしろぎ じゅんいち

後木隼一さん

(大字 那知合)

ほりはちろう

堀八朗さん

(大字 上野地)

11/3



村の文化祭の日に、会場で「村功労者表彰式」が行われ、多大な功績をあげられた2人が表彰されました。堀さん(写真右)は、村議会議員を30年間務められ、議長及び副議長も歴任され、地方自治の振興発展に寄与されました。また、十津川村消防団第1分団の分団長及び部長も歴任されました。後木さん(写真左)は、大字総代及び会計として永きにわたり尽力されました。また、西川第二小学校長退職後も西中保育所所長、村文化財審議委員として村の教育・文化の振興に努められました。

恋活・婚活イベント

10/26~27



十津川ハピネス協力隊が主催、村が後援する「十津川村恋活・婚活イベント」が開催され、村内の男性13人と村内外の女性11人が参加しました。谷瀬の吊り橋や玉置神社を訪れ、夜は親睦会を通じて交流を深め、4組が連絡先を交換しました。十津川ハピネス協力隊の阪口義房代表は「独身者に出会いの場を提供することは、過疎化の脱却につながる。来年も開催予定なので結婚願望がある人は参加してほしい」と話されました。



十津川村 文化祭



十津川第一小学校:太鼓



十津川ケイキフラ:ケイキハワイアン

11月1日から3日まで、十津川村体育文化センター(大字湯之原)で「第39回十津川村文化祭」が行われました。今年も、舞台・展示・バザーが開催され、多くの人でにぎわいました。



十津川村陶芸教室



十津川第二小学校:リズムなわとび



十津川村社会福祉協議会



能面



十高音楽部:十高音楽部ライブ



情報広場です

マークの見方 申し込み 日時 場所 お問い合わせ

募集

〔体験保育のご案内〕

令和2年度に保育所へ入所を希望される子どもと、その保護者を対象にした体験保育を行います。参加を希望される保育所に電話で直接お申込ください。

〔内容〕

当日は、子どもたちの様子や保育内容を見ていただき、簡単な入所の説明を行います。

〔持ち物〕

筆記用具、上履き(子ども用)

〔その他〕

満1歳6か月から2歳児は、共働き世帯や保護者の疾病など保育ができない場合のみ入所できません。2歳児は、各保育所です。入所できませんが、満1歳6か月からの幼児を対象とした低年齢保育は小原保育所のみとなります。

甲 1月15日(水)まで
問 福祉事務所

0746-62-0902

みどり保育所



所 大字平谷256番地
時 1月23日(木)
午前9時30分～11時
問 ☎0746-64-0347

小原保育所



所 大字小原707番地5
時 1月22日(水)
午前9時30分～11時
問 ☎0746-63-0010

上野地保育所



所 大字上野地215番地
時 1月21日(火)
午前9時30分～11時
問 ☎0746-68-0227

〔第44回十津川温泉郷の郷マラソン大会の参加者を募集しています。奮ってご参加ください。〕

「第44回十津川温泉郷の郷マラソン大会」の参加者を募集しています。奮ってご参加ください。

① インターネット申込
<http://runnet.jp/>

〔申込締切〕1月3日(金)

② 専用振替払込用紙

振込用紙は産業課窓口で配布しています。

〔申込締切〕12月26日(木)

また、大会運営のボランティアも募集しています。

ご協力をお願いします。

〔申込締切〕1月10日(金)

時 1月26日(日)

所 十津川温泉郷の郷(スタート・ゴール)

問 産業課内

「第44回マラソン大会」

実行委員会事務局

0746-62-0004

試験

〔自衛官募集〕

自衛隊では、自衛官候補生を募集しています。

採用種目

- ① 陸上自衛官候補生
- ② 航空自衛官候補生

対象

採用予定月の1日現在、18歳以上33歳未満の男女

受付

随時(各試験日の数日前までに要申込)

試験日(全3回)

① 令和元年12月7日(土)

② 令和2年1月26日(日)

③ 令和2年2月16日(日)

試験会場

① ③ 航空自衛隊奈良基地

② 自衛隊奈良地方協力本部

試験内容

筆記、口述試験、適正検査、身体検査

問 自衛隊奈良地方協力本部

五條地域事務所

0747-22-3789



役場代表

電話 0746(62)0001
FAX 0746(62)0210
IPフォ 050-5004-6720
050-5004-6721
050-5004-6722

庁舎2階

総務(総務・防災) 62-0001
(企画) 62-0910
産業(観光) 62-0004
(農業) 62-0005
(林業) 62-0909
教育 62-0003・62-0067

庁舎1階

住民 62-0900・62-0911
財政 62-0903
建設 62-0033(直通)
(道路) 62-0904
(ダム) 62-0907
(水道) 62-0908

福祉 62-0901・62-0902
施設 62-0905
出納 62-0906

庁舎3階
議会事務局 62-0002

庁外

衛生センター 63-0391
小原診療所 63-0040
歴史民俗資料館 62-0137

し尿処理場 63-0291
上野地診療所 68-0207
体育文化センター 63-0067
観光協会 63-0200
泉湯 62-0090
温泉プール 64-0762
北部保健センター 68-0017
十津川警察庁舎 63-0110

役場以外

森林館(古ル野) 62-0567
滝の湯 62-0400
高森の郷 64-1800
森林組合 64-0301
五條消防十津川分署 64-1190

道の駅十津川郷 63-0003
庵の湯 64-1100
社会福祉協議会 64-0666
商工会 62-0132
五條消防大塔分署 0747-36-0317



【事業主の皆さまへ】

～給与支払報告書の提出について～

令和元年（平成31年）分の給与支払報告書の提出期限は、令和2年1月31日（金）です。

令和元年（平成31年）分（平成31年1月1日～令和元年12月31日）の給与支払報告書及び公的年金等支払報告書は、令和2年1月31日（金）までに提出してください。

《事業主（給与支払者）の皆さまへ》

○給与支払報告書の提出について【すべての従業員について提出が必要です】

所得税の源泉徴収義務がある事業主（給与支払者）は、法人・個人を問わず、一年間に支払った給与について、給与支払額の多少にかかわらず、短期雇用者、アルバイト、パート、役員などを含むすべての従業員の給与支払報告書（総括表及び個人別明細書）を作成し、従業員の令和2年1月1日現在（退職の場合は退職日現在）における住所地の市町村長に提出することが法令により義務付けられています。（地方税法第317条の6）

★個人住民税の給与支払報告書は、税務署へ提出する所得税（法定調書）の源泉徴収票とは異なり、住民税の個人別明細書（給与支払報告書）はすべての従業員について提出する必要があります。

★給与支払報告書を提出しない場合や、虚偽の記載をした給与支払報告書を提出した場合については罰則の規定があります。（地方税法第317条の7）

※便利なeL TAX（地方税ポータルシステム）のご利用をお勧めします。

お問い合わせ先 財政課：0746-62-0903



財政だより

(令和元年分)

平成31年分の確定申告相談について

1 税理士による無料相談

近畿税理士会吉野支部の税理士が無料で確定申告の相談を行います。
営業、不動産、山林所得などの申告相談

| 場 所 | 実施日 | 受付時間 |
|-----------------|---------|------------|
| 十津川村役場 2階 住民ホール | 2月7日(金) | 9:30~16:00 |

2 給与所得者や年金受給者のための還付申告相談

年金受給者、給与所得者の医療費控除、住宅借入金等特別控除及び中途退職者に係る還付申告相談

| 場 所 | 実施日 | 受付時間 |
|-----------------|---------|------------|
| 十津川村役場 2階 住民ホール | 2月4日(火) | 9:00~16:00 |
| | 2月5日(水) | 9:00~12:00 |

申告相談についての注意事項

- ※正午から午後1時までには相談を行っておりません。
- ※交通事情や天候などにより、受付開始時間が若干遅れることがありますのでご了承ください。
- ※相談受付は、混雑状況などにより早めに締め切らせていただく場合があります。
- ※ご来場の際には、前年分の申告書の控え、マイナンバーカードまたは通知カード、源泉徴収票（給与・年金収入のある場合）、所得控除に係る各種証明書などの申告書の作成に必要な書類と筆記用具、印鑑、計算機、使い慣れた眼鏡などをご持参ください。

営業所得・不動産所得・山林所得などについて確定申告される人は、
2月7日の税理士による無料相談にお越しください。

- ※平成31年分の確定申告相談会は上記の3日間の実施となります。
この相談会以外で、役場窓口で申告に来られた人は、申告内容により役場では申告書を作成できない場合があります。その場合、吉野税務署まで申告に行ってください。

個人で事業や不動産貸付などを行う人は、 記帳と帳簿書類の保存が必要です！！

記帳する内容

売上げなどの収入、仕入れや経費の取引年月日や金額などを帳簿に記載します。

帳簿書類の保存

帳簿のほか、請求書・領収書などの書類を整理して保存する必要があります。



お問い合わせ 財政課 0746-62-0903



障害者福祉協議会活動報告

障害者福祉協議会は、令和元年11月20日(水)～21日(木)に白浜方面へ研修旅行に行きました。今回の参加者は、男性5人、女性7人の合計12人でした。

【1日目行程】

上野地→本宮町→古道歩きの里ちかつゆ(昼食)→三段壁→白浜水族館

【2日目行程】

白浜民俗温泉資料館→とれとれ市場(昼食)→梅工場見学(中田食品)→本宮町→上野地
参加者全員が無事に研修旅行を終えることができました。とても充実した研修旅行であり、来年も是非参加したい、楽しみにしているとの意見が多数ありました。



特別障害者手当について

日常生活で常に特別の介護を必要とする20歳以上の重度心身障害者の人に支給されます。

手当額 月額27,200円(平成31年4月1日現在)

【支給要件】

- ①身体障害者手帳1、2級程度の障害(知的障害は最重度)が2つ以上ある人
- ②身体障害者手帳2級程度以上の障害(知的障害は最重度)が1つあり、更に3級程度の障害(知的障害は重度)が2つ以上ある人
- ③身体障害者手帳1、2級程度の両上肢、両下肢あるいは体幹機能の障害が1つあり、かつ日常生活全般が1人ではできない人
- ④内部障害及び特定疾患などがあり、常時絶対安静の人
- ⑤精神の障害がある人で日常生活能力がほとんどない人

※障害者手帳の等級は目安です。手当の認定基準に当てはめた場合に必ずしも認定されるとは限りません。障害者支援施設・特別養護老人ホームなどに入所している人や、病院・老人保健施設に3か月を超えて入院している人は対象外となります。

【申請方法】

認定請求書に、次の書類を添えて、福祉事務所へご提出ください。

- ①医療機関で作成された特別障害者手当用診断書(別途費用がかかります)
- ②戸籍謄本(または抄本)
- ③世帯全員の住民票の写し
- ④本人・配偶者・扶養義務者の所得証明書
- ⑤受給している年金の金額がわかる書類(年金証書・裁定通知書のコピーなど)
- ⑥通帳のコピー

※②～④は省略できる場合があります。



お問い合わせ先 福祉事務所 ☎0746-62-0902



健康だより

がん検診忘れていませんか？

乳がん・子宮頸がん検診指定医療機関のご案内

【対象者】 乳がん検診 : 40歳以上の女性

子宮頸がん検診 : 20歳以上の女性

※ 下記に該当する人は、乳がん・子宮頸がん検診の助成を受けることができません。

1. 今年度(令和元年度)乳がん・子宮頸がん検診を受けた人
2. 昨年度(平成30年度)乳がん・子宮頸がん検診を受けた人
3. 十津川村で住民登録をされていない人

【検診費用】 実質自己負担 500円

- ① 2,000円を医療機関窓口でお支払ください。
- ② 領収書を住民課へお持ちください。
- ③ 後日、指定の口座に1,500円振込ます。



【実施期間】 令和2年2月末まで

【申込窓口】 受診をご希望の人は、住民課までご連絡ください。

☎ 0746-62-0911(直通)

十津川村役場 住民課 保健衛生係



<令和元年度 女性のがん検診(乳がん・子宮頸がん検診) 契約医療機関一覧表>

| 医療機関 | 住所 | 連絡先 | 乳がん | 子宮頸がん | 備考 |
|-------------|---------------------------------|----------------|------------|-------|------------------------------------|
| グランソール奈良 | 〒633-2221 宇陀市菟田野松井8-1 | 0745 (84) 9333 | ○ | ○ | |
| 済生会中和病院 | 〒633-0054 桜井市大字阿部323 | 0744 (43) 5001 | ○ | ○ | 電話予約 10時~16時30分 |
| 済生会御所病院 | 〒639-2306 御所市三室20 | 0745 (62) 3585 | ○ 視触診あり | ○ | 検診日(火・木・金) 乳・子宮セットの 場合は(火・金) |
| 南奈良総合医療センター | 〒638-8551 吉野郡大淀町大字福神8番1 | 0747 (54) 5000 | ○ 視触診あり | ○ | 検診日(火・金) |
| 鎌田医院 田園診療所 | 〒637-0093 五條市田園3-11-10 | 0747 (26) 1150 | ○ | ○ | 検診は 土曜日午前のみ |
| 橋本市市民病院 | 〒648-0005 和歌山県橋本市小峰台二丁目8番地の1 | 0736 (37) 1200 | ○ | ○ | |
| 紀南病院 | 〒646-8588 和歌山県田辺市新庄町46-70 | 0739 (22) 5215 | ○ | ○ | |
| 新宮市立医療センター | 〒647-0072 和歌山県新宮市蜂伏18-7 | 0735 (31) 3333 | × | ○ | 子宮がんのみ |
| 県内指定70医療機関 | 詳しくは住民課へお問い合わせください。 | 0746 (62) 0911 | × | ○ | 子宮がんのみ |

※子宮体部がん検診は、村の補助はありません。希望者は、全額自己負担となります。

お問い合わせ先 十津川村役場 住民課 保健衛生係 電話 0746-62-0911



年金生活者支援給付金請求手続きのご案内 (2019年10月から制度開始)

年金生活者支援給付金は、消費税引き上げ分を活用し、公的年金などの収入や所得額が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

支給要件

以下の支給要件をすべて満たしている人が対象となります。

- ① 65歳以上*¹で、老齢基礎年金*²を受けている
- ② 請求する人の世帯全員の市町村民税が非課税となっている
- ③ 前年の年金収入金額とその他の所得額の合計が879,300円以下である

※1 請求書は、65歳になる誕生日の前日以降にご提出ください。

※2 旧法の老齢年金、旧共済の退職年金、その他の老齢・退職を支給事由とする年金であって、政令で定める年金についても対象となります。

給付金を受給するに当たっての留意事項

添付書類は不要

・市町村からの所得情報により年金生活者支援給付金の要件を判定しますので、基本的に課税証明書などの添付は必要ありません。

※ 所得譲歩を確認できない場合など、提出をお願いする場合があります。

※ 所得に関する情報について、関係法令に基づき、申告義務がある場合に、正しく申告する必要があります。

・支給要件を満たす場合、2年目以降のお手続きは原則不要となります。

・支給要件を満たさなくなった場合、給付金は支給されません。

遺族年金生活者支援給付金の概要

支給要件

以下の支給要件をすべて満たしている人が対象となります。

- ① 遺族基礎年金を受けている
- ② 前年の所得額が「426万1千円+扶養親族の数×38万円*」以下である

※ 同一生計配偶者のうち70歳以上の者または老人扶養親族の場合は48万円、特定扶養親族または16歳以上19歳未満の扶養親族の場合は63万円となります。

※ 5月以降、世帯に変更などがあり対象となる人はお問い合わせください。

お問い合わせ——▶大和高田年金事務所 ☎0745 (22) 3531
▶住民課(国民年金係) ☎0746 (62) 0900



国保だより

交通事故などにあつたとき

交通事故などの第三者による行為でけがなどをしたとき、**医療費は原則として加害者が負担すべきもの**なので、加害者もしくは保険会社などが医療費を負担するのが一般的ですが、一時的に国保を使ってお医者さんにかかることもできます。

この場合、国保が一時的に立て替えた医療費を、加害者などに請求するための手続きをしていただく必要があります。

●交通事故以外にも

- ・ 他人の飼い犬にかまれた
- ・ 落下物にあつた
- ・ 傷害事件に巻き込まれた

などの場合も
第三者行為による事故になります。

●届け出の手順

警察に届け出る

「事故証明書」をもらってください。



国保の窓口へ届け出る

「事故証明書」を持って役場住民課国保の窓口へ。
「第三者の行為による被害届」を提出してください。

※示談の前に必ず国保へ連絡を

示談を結んでしまうと、示談の内容が優先され加害者に医療費の請求ができなくなる場合があります。国保を使う場合は示談の前に届け出てください。

そのほか、次の場合は、国保で治療を受けることはできません。

- ・ 加害者からすでに治療費を受け取っている場合
- ・ 業務上でのけがの場合
- ・ 飲酒運転や無免許運転などでのけがの場合

今月は、国保税第**7**期の納期です。

納期限は**1月6日**ですので、納期内に忘れず納めましょう！

— お問い合わせ —

- ▶ 国保税に関することは・・・財 政 課 ☎0746(62)0903
- ▶ 保険証や医療に関することは・・・住 民 課 ☎0746(62)0911

— 優良特産品の現場から — vol.8

「十津川村優良特産品」の生産者の皆さんを紹介します。



優良特産品：クリップボード
 生産者：坂口 明裕さん
 ☎090-2032-6762
 KIRIDAS TOTSUKAWA(大字山崎278)などで販売

“坂口さんに聞きました”

Q 事業を始めたきっかけは？

「家が木工業だったこともあり、「木」や「ものづくり」が好きでした。高校生の時から木彫刻や木工家具の仕事を手伝い、地元の木を使ったアクセサリーなど装飾品の製作をしていました。」

平成24年からふるさと復興協力隊として十津川村に移住し、現在は優良特産品など村産材を使った作品で村の木材をPRしています。

Q 特産品をやる上で気を付けていることは？

使用している木材は、昔の人が植林し、長年育て、そして大変な労力で伐り出されたものです。

そのため、無駄なく使い切り、木の良さを活かし、長く使えるものを作ることを心がけています。

特産品であるクリップボードは、形が安定して永く使えるよう柱目(まわめ)で木取りをして、金具も使わずに木目を選んでいます。

Q 困っていることは？

製作時間が思うようにとれないことです。

現在、十津川木工家具協議会の一員として大字山崎の工場仲間と製作していますが、経営は個人事業のため従業員は私一人です。

製作以外の販売に関する事務作業も多く、出来るだけ製作に集中したいです。

することがたくさんある状況で、いかに整理をつけて順番に集中して仕事をこなしていくか。ある意味、日々修行です(笑)

Q 優良特産品のPRポイントは？

本来この特産品は十津川の山に生えている綺麗な「杉の木」を、日常で触れ合い親しめるものに昇華した、「十津川の森」の一部です。

木目をよく見れば、山の四季が凝縮されているのが分かります。そんな形を変えた「樹木」を感じてみてください。



特産品のクリップボード
 サイズは3種類(大・中・小)



彫刻刀を使った作業風景

人のうごき

(敬称略)

おくやみ

深瀬 京一 93歳 10月30日(重里)
 林 良子 85歳 11月1日(平谷)
 玉置 芳春 88歳 11月2日(武蔵)
 玉置 葆 85歳 11月5日(玉置川)
 鈴木 清一 91歳 11月16日(湯之原)
 出口八千子 92歳 11月26日(平谷)

おめでた

神谷 咲来(さく)女 11月22日
 父:明成 母:美耶(宇宮原)

善意銀行 (敬称略)

巽 敬造

第66回十津川村駅伝大会



時 令和2年1月12日(日) 午前10時スタート
所 上野地スタート→重里ゴール
 選手への温かいご声援をよろしく
 お願いします!
 ※選手の安全確保のため、車からの応
 援はご遠慮ください。
【駅伝大会開催に伴う通行止めについて】
時 午前11時30分～午後1時30分
所 国道425号
 平谷(昴の郷)～重里(旧西川第一小学校)
 ご協力をよろしくお願いいたします。

隔月第3水曜日に開催! 五條市の北本弁護士による 無料法律相談

時 隔月第3水曜日 午後2時～午後5時
所 役場第1会議室
 (場所が変更される場合があります)
 ※毎月3人まで相談可。(電話予約が必要です)
問 五條本町法律事務所 北本弁護士まで
☎0747(22)8005

みなさまのご相談をお待ちしています



偶数月(4・6・8・10・12・2月)
 の開催になります。

12月10日から16日は 「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です。

現在も奈良県を含め、全国で800人以上の人を、「北朝鮮による
 拉致の可能性を排除できない事案」として警察が調査・捜索対象と
 しています。

皆さん一人一人の声が国民世論として問題解決の原動力となり、
 関係者の心の支えとなります。

どんな小さな事でも構いません。拉致問題解決につながる情報をお
 持ちの人は警察までお知らせください。

拉致問題解決に向けて、一層のご理解とご協力をお願いします。

【お問い合わせ先】五條警察署十津川警察庁舎 ☎0746-63-0110



今月の「とつかわテレビ」

12月の番組

○サッカーフェスティバル

○乳幼児家庭教育学級

イベント情報 村に関するイベント情報をお知らせします。

12月

- 19日(木) **【Sewing Room】**参加費1,000円～2,000円 **時**10:00～/13:00～
所いこら(平谷) **問**地域おこし協力隊 大谷 ☎0746-64-1500
- 21日(土) **【Dorokyo Valley music and workshop Festival 2019】**
 参加費700～1,500円 **時**10:30～ **所**瀬峡(神下)
問瀬峡活性化協議会事務局 **Mail**dorokyofes@gmail.com
- 23日(月) **【しめ縄リースづくり】**参加費300円 **時**13:00～
所十津川村民ひろば **問**教育委員会事務局 ☎0746-62-0067
- 24日(火) **【クリスマスパーティ】** **時**11:00～ **所**いこら(平谷)
問地域おこし協力隊 大谷 ☎0746-64-1500

1月

- 3日(金) **【十津川村成人式】** **時**9:30～ **所**住民ホール(小原)
問教育委員会事務局 ☎0746-62-0067
- 12日(日) **【十津川村駅伝大会】** **時**10:00～ **所**上野地スタート→重里ゴール
問教育委員会事務局 ☎0746-62-0067
- 18日(土) **【十津川村消防出初式】** **時**9:00～ **所**体育文化センター(湯之原)
【奈良県消防協会南吉野支部連合出初式】
時10:30～ **所**体育文化センター(湯之原)
問総務課 総務・防災グループ ☎0746-62-0001
- 26日(日) **【第44回昴の郷マラソン大会】** **時**10:00～ **所**昴の郷(平谷)
問産業課 観光グループ ☎0746-62-0004

集落の絶景

玉置神社祭典(大字玉置川)

写真：伊葉 爲利さん(大字内野)



お詫びと訂正
11月号で誤りがありました。お詫びして訂正申し上げます。
[23ページ]
●人の動き
誤 岸尾 うの 104歳
正 岸尾 うの 107歳

診療所からお知らせ



圓小原診療所
☎ 0746 (63) 0040
土曜診療日 受付 / 8:30 ~ 11:15

| 小原診療所 | |
|-----------|-----|
| 12月14日(土) | 第2週 |
| 1月11日(土) | 第2週 |
| 1月25日(土) | 第4週 |

整形外科診療日 受付 / 小原 8:30 ~ 11:15
上野地 14:00 ~ 15:15

| 月日 | 診療所 |
|-------------|--------|
| 12月19日(木)午前 | 小原診療所 |
| 1月9日(木)午前 | 小原診療所 |
| 1月9日(木)午後 | 上野地診療所 |
| 1月16日(木)午前 | 小原診療所 |

出張診療 診療時間 / 神納川・東中 14:30 ~ 15:30
玉垣内 14:00 ~ 15:00

| 場所 | 診療日 | | |
|---------------|-----------|-----------|---------|
| 神納川地区生活改善センター | 12月17日(火) | 1月14日(火) | / |
| 東中公民館 | 12月26日(木) | 1月30日(木) | |
| 玉垣内集会所 | 12月12日(木) | 12月24日(火) | 1月7日(火) |

第2回臨時会

議会だより

11月5日(火)に、令和元年十津川村議会「第2回臨時会」が開催され、次の契約について審議しました。

契約

●工事変更請負契約の締結について

※工事名

中串残土処分場盛土及び水路整備工事(第3期)

※契約の相手方

今西・太田 特定建設工事共同企業体

※変更前請負金額 2億6,060万2,920円

※変更後請負金額 2億6,188万8,820円

※変更による増額 128万5,900円



●人口 3,230人(-11人)
男性 1,624人(-9人)
女性 1,606人(-2人)
●世帯数 1,746世帯(-19世帯)
【令和元年12月1日現在 ()は前月比】



使い切らない空にしない 切らさない 1週間分の備蓄を日常に